

- 公認会計士と政治
  - 日本公認会計士政治連盟の主張
- 活動報告
  - 「桜内ふみきを囲む 公認会計士の会」設立総会
  - 「たじま要を囲む公認会計士の会」設立総会
  - 「参議院議員 若林けんた君を励ます会」開催
  - 「衆議院議員 わしお英一郎 育てる会」開催
- 政治連盟会費及び寄付金の納付について(ご協力をお願い)
- 談話室

# 公認会計士と政治

「公認会計士はもはや『お公家様』ではない。『戦う戦士』に大きく変身している」

去る10月2日に行われた第2回日本公認会計士政治連盟懇親パーティにおいて、政連幹事長は力強く語った。

\* \*

「公認会計士と政治」、どちらかと言うと公認会計士の大半は政治には興味も関心もなく、政治嫌いの公認会計士が多いとされていた。いや、今でもその傾向が強いかもしれない。しかし、公認会計士を取り巻く環境は急速かつ大幅に変化している。その変化に的確に対応できなければ、その公認会計士は市場からの退場を余儀なくされるだろう。

公認会計士を取り巻く制度もその一つである。会計制度、監査制度、公認会計士制度等々、公認会計士の業務に直接関係する制度も急速なスピードで日々急激な変化をしている。勿論、制度は国の制度であるから、

公認会計士だけで制度を構築、運営することはできない。

当然のことながら制度の構築、運営には政治も介入する必然性がある。

## ▼会計制度と政治

会計制度についてみれば国際財務報告基準、IFRSの日本における導入問題がある。

IFRSについては、グローバルベースでの高品質で単一の会計基準の適用により、財務情報の比較可能性・信頼性が担保され、投資家による意思決定が円滑に行われることになる。IFRS導入は、日本の資本市場・経済発展に寄与し、国際的な会計基準設定の場で日本が十分な発言力を維持するという意味においても、非常に重要なのである。

しかし、昨年の6月下旬、当時の自見金融担当大臣の発言により日本におけるIFRSの導入時期は大幅に遅れる結果となったこと

は記憶に新しい。当然のことながら、会計基準の設定に政治であろうが、規制当局であろうが、公認会計士であろうが介入することはできない。いわゆる会計基準設定の独立性の確保である。

しかし、IFRSの日本での導入は国家の戦略に密接に関わっているとの観点から、日本の政策として自見金融担当大臣の発言があったとされている。ここにも政治が会計制度に深く関与していることが実証されている。

## ▼監査制度と政治

監査制度についても政治が深く関与していることが窺える。

昨年末、マスメディアで大きく取り上げられ大きな議論となったオリンパスの企業不祥事問題。民主党でも自民党でも、この問題について何回も会合が開催され、問題点の把握とそれらの問題点に対する是正策が議

論された。国会議員により、政治の場で、企業不祥事に対する対応策が議論されたのだ。勿論、会計監査の不備だけが議論されたわけではなく、コーポレートガバナンスの改革、それに伴う会社法の改正が大きくクローズアップされ政治の場で議論されたのである。

これに伴い、金融庁が企業会計審議会監査部会を開催し、その議論のたたき台となる「不正に対応した監査の基準の考え方(案)」を9月25日付で公表した。日本公認会計士協会は監査の基準の改定に対し大きな懸念を示し、「不正に対応した監査の基準の考え方(案)」に対する意見書を協会会長名で企業会計審議会監査部会長宛に提出している。本件については、監査基準として成案化するのに時間がかかることから政治が直接的に介入する段階ではないが、今後政治の上でも議論される可能性も充分ありうる。

## ▼公認会計士法改正と政治

公認会計士制度については一昨年4月に衆議院、参議院両院で廃案になった「公認会計士法の改正」がある。企業財務会計士制度の創設を含む公認会計士試験制度の改革を目的とした公認会計士法の改正は、「資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律案」に盛り込まれていたが、平成23年4月21日に開催された参議院財政金融委員会で審議され、法律案から公認会計士制度の見直しに関する規定すべてを削除する旨の修正決議が全会一致で可決され、同年4月27日の参議院本会議で修正議決された。そして、同年5月17日の衆議院本会議で賛成多数により参議院における修正を含む法律案が可決された。

この結果、公認会計士試験科目合格等の有効期間の見直し、企業財務会計士の創設、公認会計士の資格要件の見直し、会計専門家の活用等の促進及びその状況の開示等は行われないことになった。

これは主に企業財務会計士創設に対する各界からの反対が根強かったため、参議院財政金融委員会で議論され、自民党から公認会計士法改正を削除する修正動議が提出され、最終的には民主党をも含む全会一致で修正案が可決されたものである。まさに政治が公認会計士制度に直接的に深く関わった事例だ。

## ▼税理士法改正と政治

また、もう一つ公認会計士にとって大変重

要な制度が税理士制度である。日本税理士会連合会(日税連)は本年6月28日に「税理士制度に関する勉強会における論点整理メモ」を公表し、その中で「公認会計士が税理士としての資質を有しているかどうかは疑問である」等を含む税理士の資格の論点に対する意見を記載している。また、日税連は9月27日に「税理士法に関する改正要望書」を国税庁長官及び財務省主税局長宛に提出した。この要望書で日税連は「公認会計士は税法に属する科目に合格することを原則とするなど、税務に関する専門性を問う能力担保措置をこころじるべきである」と主張している。

日本公認会計士政治連盟は「日本の税務行政の基盤を支える税理士法第3条(税理士の資格)の改正」に次の理由で強く反対すると表明している。

- 税理士法第3条のこれまでの考え方には一定の合理性がある
- 公認会計士の資格で税務業務ができるのが

国際標準である

- 公認会計士試験には租税法が入っている
  - 税理士登録を行う公認会計士は多くはなく、公認会計士試験合格者数も激減している
- 従って納税者の利便性を奪い「国益」を損ない、日本経済の健全な発展を阻害する「税理士法改正」は到底認められないのである。

## ▼公認会計士による国会議員の後援会

このように我々公認会計士を取り巻く制度には、政治が深く関与していることを認識しなければならない。別の言い方をすれば、我々の制度を良くするのも悪くするのも政治の場を無視してはありえないということである。

日本公認会計士政治連盟は、少しでも多くの国会議員の方々に公認会計士に関する制度を理解してもらうためにロビイングを含む様々な政治活動を展開している。その一つ

が「公認会計士による国会議員の後援会」、いわゆる囲む会の設立促進活動である。

昨年の11月から政連の重要施策の一つとして、各地方会の活発な活動、会員、準会員の多大な協力のもと「公認会計士による国会議員の後援会」設立活動を開始した。約1年にわたる活発な活動、並びに会員・準会員の政治に対する関与の促進を行い、1年間という短期間にもかかわらず約20の囲む会が設立された。それぞれの囲む会は国会議員と連携し、国会議員の政治活動を支援すると共に、公認会計士業界が直面している諸問題について国政の場で議論を深めていただき、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的に活動を行っている。

我々公認会計士は「戦う戦士」として政治の場でも活躍することが望まれている。我々を取り巻く環境の変化に的確な対応を行うためにも、政治を含む各分野に関わっていかなければならない。





## 「桜内ふみきを囲む公認会計士の会」

設立総会が開催される

平成24年9月26日

9月26日、「桜内ふみきを囲む公認会計士の会」の設立総会並びに懇親会が開催され、50名を超える公認会計士が出席した。

桜内議員は、昭和63年東京大学法学部卒業後、大蔵省(現財務省)に入省、新潟大学助教授を経て、平成22年の参議院議員選挙でみんなの党から出馬し初当選した。現在、参議院の法務委員会理事、東日本大震災復興特別委員会委員、また、会計士補の資格を有し、



公会計に詳しい議員として知られている。桜内議員からは、みんなの党を離党した理由並びに今後も公会計基準の作成・整備のために努めるとの決意等が述べられた。

「「桜内ふみきを囲む公認会計士の会」役員」

- |            |            |         |         |         |
|------------|------------|---------|---------|---------|
| ● 会長 梶川 融  | ● 幹事 遠藤 尚秀 | ● 菊池 博俊 | ● 木下 俊男 | ● 黒田 克司 |
| ● 幹事長 関川 正 | ● 武士末 研郎   | ● 山邊 彰三 | ● 渡辺 修  |         |
|            | ● 顧問 櫻谷 隆夫 | ● 小西 彦衛 | ● 山崎 彰三 |         |

## 「たじま要を囲む公認会計士の会」

設立総会が開催される

平成24年10月26日

10月26日、「たじま要を囲む公認会計士の会」設立総会が開催され、約40名の公認会計士が出席した。

田嶋議員は、昭和60年東京大学法学部卒業、NTT勤務を経て、平成15年の衆議院選挙に千葉1区から出馬し初当選、現在3期目の民主党議員である。これまで、事業仕分け人、経済産業大臣政務官等を歴任し、現在は衆議院の経済産業委員会理事、東日本大震災復興特別委員会理事として、また、民主党においては政策

調査会副会長、経済産業部門会議議長として活躍している。

挨拶の中で、田嶋議員は、政策としてハコモノ造りより人への投資が必要であり、教育、医療、年金、介護、子育て等を重視すべきであ

る。また、東京電力原発事故を契機に地域ごとの特性に応じた自然エネルギーなどを最大限に生かし、原発に依存しない環境技術先進国、省エネ先進国をつくるべきであると発言された。



「「たじま要を囲む公認会計士の会」役員」

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| ● 会長 大嶋 良弘  | ● 幹事 岡田 敏男、菊原 栄三、牧野 勇次 |
| ● 幹事長 木頭 信男 | ● 顧問 小西 彦衛             |

## 「参議院議員 若林けんた君を励ます会」

開催される

平成24年9月5日

9月5日、千代田区平河町の都市センターホテルにおいて、「参議院議員 若林けんた君を励ます会」が多くの国会議員を招いて盛会に開催された。当日は、「公認会計士による若林けんた後援会」の役員及び政治連盟からも多くの役員が出席し、山崎会長が中締め挨拶を行った。



若林議員からは、農工商の連携による地域再生、子育て支援、年金と医療を見直し安心して暮らせる社会、国際平和に貢献できる日本、等の実現のために尽くすとの政策・理念が述べられた。

## 「衆議院議員 わしお英一郎育てる会」

開催される

平成24年10月9日

10月9日、新宿区市谷のホテルグランドヒル市ヶ谷において、「衆議院議員 わしお英一郎 育てる会」が開催された。鷲尾議員が農林水産大臣政務官に就任された直後のパーティとなり、「わしお英一郎東京応援団」の増田宏一会長(前日本公認会計士政治連盟会長)の挨拶後、多くの現職関係及

び党幹事長から祝辞並びに激励の言葉が述べられた。政治連盟からも山崎会長ほ

か多くの役員が出席し、鷲尾議員の政務官就任を祝福した。



## 政治連盟 各党の議員連盟において 税理士法改正反対理由を説明する

平成24年9月 5.6.7日

9月初旬、公明党 日本公認会計士懇話会(5日)、民主党 公認会計士制度推進議員連盟総会(6日)、自民党 公認会計士制度振興議員連盟(7日)が、相次いで開催され、日税連が提起する税理士法改正

内容について、それぞれ、検討を行った。会合の中で、当政治連盟は、税理士法第3条(税理士の資格)を改正し、税理士登録要件として公認会計士や弁護士に税理士試験の

一部科目合格を課すことは、国益を損ない、日本経済の健全な発展を阻害するもので、絶対に反対であることを説明し、各党の議員に理解とご支援をお願いした。



民主党 公認会計士制度推進議員連盟総会(6日)



公明党 日本公認会計士懇話会(5日)



自民党 公認会計士制度振興議員連盟(7日)

## 政治連盟会費及び寄付金の納付について (ご協力をお願い)

日本公認会計士政治連盟

当政治連盟は、公認会計士制度を確立するために必要な活動を行っております。日本公認会計士協会の会員・準会員は政治連盟の会員ですが、会員の皆様方からの政治連盟会費納付率は約16%(平成23年度)に留まっております。何卒活動にご理解を賜り、会費及び寄付金の納付につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、納付に当たりましては、お手元にお届けしております「払込取扱票」(払込通知票)をご利用ください。(大手監査法人所属の方には法人本部を通してお願いしております。)

### お振込先

#### ●郵便局振込口座(払込取扱票)

- |         |      |                       |
|---------|------|-----------------------|
| 政治連盟会費  | 口座番号 | 00190-5-901130(手数料無料) |
| 政治連盟寄付金 | 口座番号 | 00160-6-110740(手数料無料) |

#### ●みずほ銀行

- |       |      |                |
|-------|------|----------------|
| 市ヶ谷支店 | 普通預金 | 8015504(手数料有料) |
|-------|------|----------------|

※口座名はいずれも「日本公認会計士政治連盟」

### 【お問合せ先】

日本公認会計士政治連盟事務局  
☎ 03-3515-1155 / FAX 03-5226-3362

## 談話室

巷はクリスマス商戦で賑やかになっている。しかし賑やかなのはクリスマスだけではない。

日本の政治が騒がしくなってきた。政府与党である民主党の野田首相が先の通常国会で「近いうちに解散する」と約束したため、解散はいつになるのか、野党自民党からはすぐにでも解散するべき等々の

意見が飛び交っている。

いつ衆議院は解散するのかということが毎日のごとくメディアで取り上げられている。テレビのどのチャンネルを回しても、政治関連のニュースとしては解散時期ばかりである。解散時期については議員それぞれが異なる考え方、意見を持っており、更には政治評論家といわれる人たちの意見もまさにバラバラで、いったいいつ解散するのか全く分からない。ある議員によれば選挙日は12月9日また

は16日になると言う。12月解散論だ。12月23日は天皇誕生日であるので23日の選挙はあり得ない。したがって12月9日または16日の選挙日の可能性が高いそうだ。もう一方の議員は、来年の衆議院の任期末まで解散しないので、任期満了に伴う選挙が来夏に行われると言う。任期満了説だ。どちらが正しいのかは誰も知る由がない。解散権は首相だけが有する権利であるので、首相以外は誰もいつ解散するかまたは解散しないかはわからない。

しかし、いま議論すべきことは解散時期であろうか。消費税の増税は国会で可決されたものの、消費税と社会保障の一体改革は遅々として議論が進んでいない。日本経済の行方は日経平均株価と同様に今後どうなるのかが全く分からない状況である。日本経済の活性化についての施策も議論も全く進んでいない。いわゆる進まない政治の状況である。このような状況で解散の議論だけが先行している日本の政治は、やはり通常ではない。